

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和6年6月6日(2024.6.6)

【公開番号】特開2023-136890(P2023-136890A)
 【公開日】令和5年9月29日(2023.9.29)
 【年通号数】公開公報(特許)2023-184
 【出願番号】特願2022-42819(P2022-42819)
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02(2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 3 2 B

A 6 3 F 7/02 3 0 1 C

【手続補正書】

【提出日】令和6年5月29日(2024.5.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

情報を報知可能な報知手段と、

開放状態及び閉鎖状態に変位可能な第1可変部材と、

開放状態及び閉鎖状態に変位可能な第2可変部材と

を備え、

付与された遊技価値数と使用された遊技価値数との差数に関する差数データを記憶可能で

30

あり、
前記差数データが所定数に到達した場合には、遊技の進行がされない抑制状態となり得る

よう構成されており、
前記差数データが前記所定数よりも少ない特定数に到達した場合に、遊技機外に所定の信号

を出力するための所定の処理を実行し、
第1の条件を満たした場合、第1の終了条件を満たすまで、前記第1可変部材が、開放状

態を少なくとも採り得る第1動作を実行するよう構成されており、
第2の条件を満たした場合、第2の終了条件を満たすまで、前記第2可変部材が、開放状

態を少なくとも採り得る第2動作を実行するよう構成されており、
前記第1可変部材が前記第1動作を実行している状態で、前記差数データが前記所定数に

40

到達したときには抑制状態とならないよう構成されており、
前記第2可変部材が前記第2動作を実行している状態で、前記差数データが前記所定数に

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

50

本態様に係る遊技機は、
情報を報知可能な報知手段と、
開放状態及び閉鎖状態に変位可能な第1可変部材と、
開放状態及び閉鎖状態に変位可能な第2可変部材と
を備え、
付与された遊技価値数と使用された遊技価値数との差数に関する差数データを記憶可能で
あり、
前記差数データが所定数に到達した場合には、遊技の進行がされない抑制状態となり得る
よう構成されており、
前記差数データが前記所定数よりも少ない特定数に到達した場合に、遊技機外に所定の信
号を出力するための所定の処理を実行し、
第1の条件を満たした場合、第1の終了条件を満たすまで、前記第1可変部材が、開放状
態を少なくとも採り得る第1動作を実行するよう構成されており、
第2の条件を満たした場合、第2の終了条件を満たすまで、前記第2可変部材が、開放状
態を少なくとも採り得る第2動作を実行するよう構成されており、
前記第1可変部材が前記第1動作を実行している状況で、前記差数データが前記所定数に
到達したときには抑制状態とならないよう構成されており、
前記第2可変部材が前記第2動作を実行している状況で、前記差数データが前記所定数に
到達したときには抑制状態となるよう構成されている
ことを特徴とする遊技機である。

10

20

<付記>

尚、本態様とは異なる別態様について以下に列記しておくが、これらには何ら限定される
ことなく実施することが可能である。

本別態様に係る遊技機は、

- 第一制御手段と、
- 第二制御手段と

を備え、

付与された遊技価値数と使用された遊技価値数との差数に関する差数データを記憶可能
であり、

前記差数データが所定数に到達した場合には、遊技の進行がされない抑制状態となり得
るよう構成されており、

前記差数データに基づいた所定の演算を実行することで、所定の識別情報を生成可能で
あり、

前記第一制御手段は、前記所定の識別情報を前記第二制御手段に送信可能であり、

前記所定の識別情報は、前記差数データを複数の範囲に分割した情報であり、

前記所定の識別情報は、1回のコマンドで送信可能な情報量で構成される

ことを特徴とする遊技機である。

30

40

50